

◎新潟県告示第30号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和6年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 板倉直江津線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大字大日字南角橋158番3から	新	11.0～12.0メートル	184.7メートル
同市大字富岡字高見3366番5まで	旧	9.8～11.6メートル	184.7メートル